

令和6年度第1回 茅ヶ崎市立小和田公民館運営審議会会議録

議題	<ol style="list-style-type: none"> 1 会長及び副会長の選出について 2 社会教育委員の推薦について 3 令和6年度事業計画および予算について 4 その他
日時	令和6年5月31日(金) 14時15分～16時45分
場所	小和田公民館2階 学習室1及び2
出席者氏名 (敬称略)	会長 新井 昭子 副会長 水島 将隆 委員 青木 千賀子 石川 秀美 今村 太麻美 高田 陽子 谷田貝 円 事務局 担当課長兼館長 浅井 志子、主幹 鈴木 佐世子
会議資料	<ol style="list-style-type: none"> 1 令和6年度第1回小和田公民館運営審議会会議次第 2 茅ヶ崎市立小和田公民館運営審議会委員名簿 3 令和6年度 小和田公民館主催事業計画 4 令和6年度 小和田公民館 歳入歳出予算内訳表 参考資料 1 審議会について 2 茅ヶ崎市立公民館条例 3 茅ヶ崎市立公民館条例施行規則 4 茅ヶ崎市社会教育委員条例 5 茅ヶ崎市社会教育委員会議規則 当日資料 1 これからの小和田公民館の運営について答申 2 茅ヶ崎市小和田公民館運営審議会に対する諮問 3 運営審議会委員名簿(修正版) 4 公民館だより小和田92号 5 小和田防災講座シリーズ一覧
会議の公開・非公開	公開
傍聴者数	0人

事務局

お待たせいたしました。

それでは定刻となりましたので、ただいまより令和6年度小和田公民館運営審議会、第1回会議を開催いたします。改めまして小和田公民館長よりご挨拶申し上げます。

館長

皆さん、こんにちは、公民館の館長になりまして4年目の浅井と申します。

よろしくお願ひいたします。

皆様とはいろいろな会議で、顔見知りになりすぎてるぐらいなんですけども、諮問答申を昨年させていただいて、今年度、それに基づきまして、先ほど鈴木の方から紹介させていただきました昼間の6人ですね、精一杯地域のために、出し惜しみなく、尽力していきたいと思っておりますので、皆様のお力添えもなくては、なかなか運営できないものでございますので、この審議会だけではなくて、普段より、皆様のお力をお借りしていくことになると思っておりますけども、よろしくお願ひいたし

ます。

事務局

ありがとうございます。

それでは会議に先立ちまして資料の確認をいたします。

あらかじめ皆様にお送りしておりました資料としましては、会議の次第、運営審議会委員名簿、資料1 令和6年度小和田公民館主催事業計画、資料2 令和6年年度小和田公民館歳入歳出予算内訳です。

参考資料としまして、審議会について、茅ヶ崎市公民館条例、茅ヶ崎市公民館条例施行規則、茅ヶ崎市社会教育委員条例、茅ヶ崎市社会教育委員会議規則、となっております。

また本日卓上に、新たに「これからの小和田公民館の運営について答申」ということで、昨年度いただきました答申書を参考として置かせていただいております。

答申書の次に、茅ヶ崎市小和田公民館運営審議会に対する諮問ということで、この館長からの諮問に対して、昨年の運営審議会の皆様から答申を、頂いたという形になっております。

それと、運営審議会委員名簿を、もう1回お付けして、公民館だより、最後に小和田防災講座シリーズ一覧というものが、一番下に入っております。大丈夫でしょうか。

ここであらかじめ配布した名簿の訂正をさせていただきます。

今村委員におかれましては、所属団体である松浪小学校区青少年育成推進協議会会計という役職につかれているところでございますので、訂正して差し替えをさせていただきます。

大変申し訳ございませんでした。

続きまして、小和田公民館運営審議会について、改めてご説明いたします。

参考資料1、前の、スクリーンの方にも出ております。「審議会について」の資料をご覧くださいよろしいでしょうか。

今回皆様、1名を除いては、新たな委員となりますので、改めて初回でございますので、小和田公民館委員会運営審議会の概要についてお話いたします。

まず、参考資料1の、第1項目にあります通り、小和田公民館運営審議会は、茅ヶ崎市にある附属機関の一つとなります。

附属機関というものは、通常、市長等の諮問に対して、委員同士の自由な意見交換など、必要な審議を行い、市長へ答申することを職務としています。従って、審議会が本市の意思を決定し執行するものではありません。

公民館運営審議会は、市長ではなく館長からの諮問に対して審議をしていただくということになっております。

2番目の小和田公民館運営審議会概要の方をご覧ください。

下線の3行目にある通り、小和田公民館運営審議会は、館長が最終的な意思決定を行うまでの間に、多角的な視点からの意見を取り入れることで、よりよい政策立案に繋がることが期待されております。前の項目でもありました通り、この審議会の決定がそのまま公民館運営の決定にはなりません。しかし、館長から正式に意見を求められ、館長も答申として正式にいただいた意見を、公民館運営に生かすこととなります。

委員の定員は7名です。

会議は過半数4名の参加で成立いたします。

任期は2年となります。

報酬は1回の会議あたり1万円で、源泉徴収をして、指定の口座に振り込みをいたします。

会議は基本的に公開されます。

また、市は、審議会の会議の経過を明らかにするため、会議録を作成し、会議資料とともに公表することとしております。

会議録の記載方法といたしましては、発言については記録を原則とし、発言者の名前は〇〇委

員という形で、氏のみ記載することとしております。会議録作成のため、会議内容は録音しております。

会議録は事務局が作成いたしまして、各委員に、原稿をお送りし内容確認していただいた上で、ホームページ等で公表いたします。会議録の公表は会議終了後、45日以内に公表するとなっておりますので、そのため、確認作業には期限を設けさせていただきますので、皆様のご協力をお願いいたします。

裏面にいきまして、3、委員の身分をご覧ください。

皆様は会議の間、非常勤特別職の公務員となります。

委員名簿はホームページ等で公表されております。

代理での出席はできませんので、皆様が欠席のときは、ご欠席という形になります。

また、任期途中で皆様がどなたかを指名して交代することもできません。

委員を続けることができない場合、次の委員は、改めて館長が推薦依頼を行い、その後、教育委員会の承認を仰ぐということになりますので、よろしくおねがいたします。何かございましたらご相談ください。

また、審議会で最も大切なことは、委員の皆様同士での議論となります。

委員の皆様は、推薦団体を代表しての見解をお話いただくのではなく、それぞれ個人の経験や知見をもとに、積極的に意見を交換し、議論を深めていただくようお願いいたします。

公民館は事務局として参加しております。議論の前提として、公民館からの説明の後、説明内容についてご質問いただくことができます。しかし、審議会は委員と公民館の質疑応答に終始することなく、委員の皆様同士での自由なご意見交換をしていただき、審議会の場から、より多くの地域の情報や、皆様のお考えが伺えるようご協力をお願いいたします。

最後に、4、茅ヶ崎市総合計画、教育基本計画との関係をご覧ください。

茅ヶ崎市においては、教育基本計画に基づき、社会教育等を行っております。さらに、様々な審議会がそれぞれの場面で設定され、多くのご意見を聞きながら市政を運営しております。その中で小和田公民館運営審議会は、小和田公民館の事業や企画運営に関するご意見をいただく場となりますのでよろしくお願いいたします。

では改めまして、本日の会議につきましては、茅ヶ崎市立公民館条例施行規則13条に則り、委員7名のうち、すべての委員がご出席いただいておりますので、会議は成立しております。

なお本日は傍聴の方はいらっしゃっておりません。

本日石川委員より、学校業務のため、15時30分まででご退席という、ご連絡をいただいております。こちらの会議、15時30分ぐらいまでとさせていただきますが、もし、延びた場合には、石川委員は退席となりますのでよろしくおねがいたします。

会議の進行につきましては、茅ヶ崎市公民館条例施行規則第13条第1項に基づき、会長が議長となって進めることとなっております。

本審議会の会長の役割は、参考資料の③に、茅ヶ崎市公民館条例施行規則がございまして、第12条の通り、審議会の会議の総理となっております。会議開催時には、会長に議長を務めていただきます。

また、副会長は会長に事故のあった場合は職務を代理することとなっておりますので、よろしくお願いいたします。では会長選出までは浅井館長が、議事を進めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

館長

それでは、議題1、会長及び副会長の選出についてについて進めて参ります。

選出につきましては、お手元の参考資料の3、茅ヶ崎市立公民館条例施行規則の4ページ、第12条第1項に定めておりますように、会長及び副会長は委員の互選によるものとなっておりますので、これより、互選に入らせていただきますが、その前に初めて顔を合わせる方もいらっしゃると思います

ので、各委員さんの自己紹介をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

青木委員

青木と申します。

私は、茅ヶ崎食生活改善推進団体、今は茅波会と言ってるんですけど、前は寒川と茅ヶ崎が一緒になって、茅波会でしたが、寒川が抜けてしまったので、茅波会を引き継いだのが茅ヶ崎食改になります。

正式には茅ヶ崎市食生活改善推進団体茅波会になりますので、よろしくお願いいたします。

新井委員

こんにちは、まちぢから協議会から参りました新井と申します。

まちぢから協議会と申しましても、私はまちぢから協議会に青少年育成推進協議会の方から出ておりますので、今日は青少年育成協議会委員が2人になりますが、私はまちぢからからできましたということで、よろしくお願いいたします。

石川委員

みなさん今日は、松浪小学校教頭の石川です。

私、松浪小学校3年目になりました。審議会は初めてですので、いろいろ教えてください。よろしくお願いします。

高田委員

1人残ってる人がいたと言われた高田です。

松浪地区社協の方から出ておりますので、社協の方の会長が高田さん引き続きやってよということで、そのまま残ることになりました。よろしくお願いいたします。

今村委員

改めまして今村太麻美ですよろしくお願いいたします。

私の方は小学校区の一つある。松浪小学校区青少年育成推進協議会から参りました。皆様とは顔見知りなのでちょっと安心しております。どうぞよろしくお願いいたします。

水島委員

利用者懇談会の推薦で委員になりました水島将隆といいます。

利用者懇談会はお聞き及びかと思えますけども、従来からやってきた形を変えて、もう一度再編成しようということで、現在、ご登録をお願いしているところであります。

今後どのようになっていくか、また必要があれば、この席でもお話を申し上げたいと思います。

私は男女共同参画っていうのが随分叫ばれてから久しいんですけども、この会議は男は一人という、いうことで、かつまたこの年寄りが1人入ったと、これは皆さんにご迷惑かけるなというのは、初感でございまして、今もって挨拶しながらも、ドキドキして、言葉に表せないんですけども、茅ヶ崎市の公的な審議会としては、総合計画審議会というのがありまして、その委員をやりましたのが、今から8年、10年ぐらいということになりまして、久々の委員会に出席させていただくということになりました。

大体公民館何ぞやということすら、まだわからないままに引き受けておりまして、諸先輩方にご指導をいただき、ご援助いただきながら努めて参りたいと思います。よろしくどうぞよろしくお願いいたします。

谷田貝委員

こんにちは、浜竹幼稚園園長になりました谷田貝円と申します。

実は昨年8月末に、園長が急逝いたしまして、急遽9月から園長になりました。
改めて、この4月、から園長職一本になり、右も左も上も下もわからず、毎日、とりあえず鬼ごっこをしております。

体力だけは、自身がありますので、どうぞよろしく願いいたします。

館長

皆様どうもありがとうございました。

自己紹介が終わりましたので、会長及び副会長の選出について、皆様でご協議をお願いいたします。立候補推薦等ございますでしょうか。

高田委員

先日の校長先生教頭先生、歓送迎会の司会をみても、新井さんでどうでしょうか。

水島

結構です。意義ありません。各委員 意義ありません。

館長

では、副会長さんは、いかがいたしましょうか。

高田委員

珍しいというか、希少な一人の存在である水島委員いかがでしょうか。

今日資料の中でも、小和田防災シリーズがありましたが、昔から本当に、この松浪地区で、防災かけての第一人者として、民生委員の方でも研修を行っていただいた方、しかも公民館の区域である美住町にお住まいということから、ぜひ水島さんに副会長になっていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

水島委員

私、先ほども申しましたように、もう年をめしておりますし、ひよっとしたら認知症も入ってんじゃないかと、思うこの頃なんで、もうちょっと若い方に、新井さんを補佐していただけたら、その方がよろしいかなと思いますんで、今村さんどうでしょうか。

今村委員

私ですか

高田委員

地区社協の坂井会長も90歳まで頑張ってたっしょって、地区社協の会長をしてくださっていたので、それを考えたら、

水島委員

いや、わかりましたそれじゃお受けいたします。

館長

それでは、円満に、会長副会長が決まったところで会長は新井委員、副会長は水島委員ということで、ご異議ありませんでしょうか。

拍手

館長

では会長副会長が決定いたしましたので、議題2以降につきましては、会長に会議の運営をお願いしたいと思います。

会長副会長の席、こちらに設けてございますので席の移動をお願いいたします。

新井委員（以下会長とします）

なんかこんなことになってしまいました。

大変緊張します。皆様、もちろん、水島さんここにおられるので、安心は安心なんですけれども、皆様からのご指導いただきまして努めてまいりたいと思います。

私個人的には、多分、生後半年ぐらいで、この茅ヶ崎美住町に来ましたようです。

それから途中で抜けたんですけど、結婚して戻ってきまして、とにかく最寄りのバス停に行くのも、ここを取らなくちゃいけない、子どもたち学校いくもここを通る、子どもたちの待ち合わせ場所もここ、どうしても目に入ってしまう、小和田公民館とこんなふうに関わりができるなんていうのはすごくの光栄だなと思ひまして、至らない、わからないことばかりなんですけど、精いっぱいやらさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

水島委員

えっと今、新井さんが、何歳でしたっけ。

会長

年は言ってません、半年で来ました。

水島委員

そうですか。私は生まれも育ちも茅ヶ崎でした。

ちょっと海外にいた年齢を引きますと、50年以上は、この茅ヶ崎小和田にいるということで、実は和田公民館というのは、皆さんもご存知ですけど今の松浪自治会館に、小和田公民館というのを立ち上げました。

その時の、肝いりが、やはり水島っていうんですね。私とは全然縁もないんですけど、私の父が小和田全部の、浜須賀とかあっちまで小和田といったところに、自治会長をしてておまして、その時の青年部長は、どうしても公民館を作ろうという意気込みで、呼びかけて始まった事業なんですけど、実は松浪中学校に昔、兵舎がありまして、その兵舎の材木があったので、それを全部流用して、それで公民館を立てたという、いきさつから、公民館という存在を知ったんですけど、ただその頃の公民館っていうのは、集会所としての公民館であって、社会教育の場というような公民館ではなかった。

しかしその後は、スポーツ広場になったところに公民館が建てられ、本当に今日の皆さんの職員さんのご尽力でここまで、立派な運営になってきてるっていうことは、当時と本当に昔日の感あるということでもあります。

新井さんを助けるのか、足を引っ張るのか、どうだろうと思ひますけども、高田さんがおっしゃるなら、何とかなるということでやらさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

会長

それでは、議題2、社会教育委員の推薦について、事務局より説明をお願いします。

事務局

はい。それでは、議題2、社会教育委員の推薦について説明いたします。

参考資料④をご覧ください。

社会教育法に基づき、茅ヶ崎市社会教育委員が設置されております。

委員は、学校教育関係者、社会教育関係者、家庭教育に資する活動を行うもの、学識経験者の中から委嘱することとなっております。このうち、社会教育関係者として、五つの公民館の運営審議会から1名を推薦することとなっております。

2年ごとの任期になりますので、各公民館の運営審議会が持ち回りで推薦をしております。

今回、小和田公民館運営審議会が社会教育委員を推薦するという順番に、なっております。他の公民館からは図書館の委員の推薦がございます。

先ほども申しましたように、市にはたくさんの審議会、委員会がございますので、相互に連携をとるために議員の推薦をし合っているところでございます。

社会教育委員につきましては、基本的に年2回の定例会と、必要に応じて開かれる臨時会に出席していただくことになります。そこで、茅ヶ崎市の社会教育についてご意見をいただくことになります。公民館と社会教育委員会だと、幅が広がりますので、公民館以外にも博物館ですとか、図書館ですとか、全体的な社会教育に関してのご説明とそれに対するご意見という形になります。

社会教育委員の会議につきましても、委員は推薦団体を代表しての意見ではなく、あくまで個人としての経験や知見に基づいて、発言していただくことができます。

その他、身分や報酬、代理出席はできないなどの規定については、公民館運営審議会と同様となります。

ただし、会場は社会教育委員につきましては、主に市庁舎が予定されております。

説明は以上となります。

会長

わかりました。説明が終わりました。

ただいまの説明について何かご質問あり、ありませんでしょうか。

他に質問がないのでしたら社会教育委員について、立候補される方、推薦される方はいらっしゃいますでしょうか。

高田委員

家庭教育の向上ということを考えて、食育に関して、若い方からお年寄りまで、食改さんがね、地区でも活動してくださっております。

民生委員も社協も高齢部会で、高島もお世話になっておりますので、その観点からも、青木委員にお願いしたいと思うんですけどいかがでしょうか。

会長

ただいま青木委員が推薦されましたが、皆様いかがでしょうか。

(異議なし。)

会長

青木委員、社会教育委員をお願いしてもよろしいでしょうか。

青木委員

では微力ながら協力させていただきます。

会長

では、社会教育委員は青木委員にお願いすることに決定いたしました。

では続きまして議題3令和6年度事業計画及び予算について、事務局より説明をお願いします。

館長

私の方から説明させていただきます。

高田さんにおかれましては、もう聞いたよっていう内容にはなりますが、もう一度、聞いていただけたらと思います。

昨年度までの委員の方に、答申として、公民館はこうしていったらというご意見を、お手元の資料の通りいただきました。それを元にすべての取り入れはちょっとできないんですけど、それを参考にしながら、令和6年度の事業を企画運営して参ります。

こちらお手元の資料、全部の事業が入ってるものでございます。

答申は、地域の方の積極的な関わりが必要と考えますと、いうところが、一番、私が重要と思ってるところでして、あとは、答申の2行目に、あるあたり、小・中学生の居場所づくりについても、公民館の登録団体の協力をえて参加してもらうなどといった課題もあります。やはり、地域の方、利用団体の方のご意見聞きながら、事業部分は実施して参りたいというふうに考えてございます。

水島委員

ごめんなさい。予算内訳表は、今日配られてますね。

事務局

予算についての資料は事前に配った資料になります。

水島委員

事前に配った資料から見なさいということですね。

館長

申し訳ありません。

令和6年度の主催事業につきましては、事前にお配りさせていただいたもので、その次には、この後説明する、歳出歳入の資料をつけております。

令和6年度の主催事業のうちですね、全部を説明しているとちょっと数が多いので、こだわりの部分をピックアップして、ご説明をさせていただきます。まず、本日ですね卓上に置かせていただきました。こちら、小和田防災講座シリーズ一覧をご覧ください。

こちらにつきましては、今年ですね、1月1日に能登地震がありまして、職員一同、衝撃を受けまして、年明けてから、来年度、どんな事業を打っていこうかと。

皆で相談する中で、やはりですね、地域の方に、防災について、改めて学んでいただく機会を設けてはどうかという、意見が多かったので、例年、企画しているものの中で、防災関係のことに触れられる事業があるものは、すべてこちらの方に、一覧として入れさせていただきまして、興味のあるものだけではなくて、興味のないものも、これを基にですね、受講していただいて、幅広い防災知識を、地域の方にお届けできたらなっているところで、あえて一覧にしまして、全部参加していただければいろんな分野が学べるよ。みたいな感じにしたいなっているところで、今年は、これをこだわりの一つとしております。

①につきましてはもう終了してしまったのですが、②の防災片付け講座につきましては、美住町自治会の、川上さんの方に講師をしていただいたりとか、7月2日の松浪地区の包括支援センターとの共催でも、ぜひそういう話なら、介護も防災と絡めて説明さしてくれということだったので、③で載せていただきました。

④につきましては、歯と口のお手入れ講座ということで、災害に遭ったときの口と歯とか、そういうことのお話を中心に、こちらは、地域保健課の方から職員に来てもらって、開催する予定です。

8月1日につきましては、鈴木の方が、パククッキングということで災害の時に、役立つ子どもを対象にしたパククッキングということですよ。

⑥につきましては、歴史散策を、災害に絡めまして、横浜の関東大震災の記録をたどるっていったあたりで、これは横浜の方に行って、開催する予定です。

⑦12月4日につきましては、先ほどの⑤のパククッキングの、おとなバージョンということで、こちらの鈴木の方が担当して行う予定です。

最後ですね、12月の時期は、防災対策課と、細かいところまでは決めてないのですが、内容まだ未定ですが、地域の美住町が、茅ヶ崎一防災に力入れてるっていうのは私は重々承知なので、その内容と、かぶらない形で防災対策課と話して、調整を進めているところでございますので、一応、今年度やる中では、防災に絡めたものは、この一覧の通りになっております。情報が欲しいという方、お友達でもいらっしゃいましたら、ぜひこういうのがあるよということで、宣伝していただけたらと思います。

続きましてですね、こだわり2ということで、ボランティアというものについて、今年度こだわっていきたくて考えております。

お手元の資料のですね、戻っていただいて、全部の事業が入っている一覧の方、ご覧いただきたいのですが、こちらの方ですね、いろいろ今年度から新たに、ボランティアに特化してやっていきたいと考えているものでございます。

1枚目の子ども事業から、ピックアップですけど、面白いっぱい遊び空間、1のこちらにつきましても青推協さんと共催でやってるのですが、青推協さんは、ここの学習室で、もう一つは実習室でボランティアを使って、公民館の企画も一つ入れようかっていうことで調整進めております。ボランティアさんに協力いただこうと考えております。

同じ子ども事業16番のトイドローン、こちらはですね日程が8月10日と17日にあることには、わけがありまして、まず10日には、中学生にドローンの操作を体験してもらって、マスターしてもらった後、次の週の17日に小学生を対象にして、その中学生が教えるっていう形で、小中学生の交流も含めてやってもらおうかなと思ってます。今のところですね、松浪中学校から、二名、浜須賀中学校から三名の中学生が応募してくださってます。中学生のボランティアの育成にも力を入れていこうということで、新規企画いたしました。

続きましてですね、4分の3と書いてあるページをご覧いただきたいのですが、20番、寄付物品受入事業、こちらご覧ください。こちら、NPO法人のもったいないジャパンの寄付物品の受け入れ窓口となって、この日程の通り、定期的な受け入れを行っているのですが、そこで職員と一緒に受け入れ作業自体をやるっていう、中学生のボランティアを募集しました。今、4名来てくださってるので、公民館の体験も含めてこういう寄付物品の受け入れを体験してもらおうということでやっております。

その下、21番、こちらは中学生との交流事業で、入口入ってタイルが1段しかまだないところですけども、あれには理由がございまして、昨年度から、松浪中学校の教室に入れない別室の子にですね、タイルに自分で絵を書いてもらって、それを貼りに来てもらうっていう、こういう事業をやっておったんですが、卒業間近で雨が降っちゃったりとかして予定した日ができなくて、3年生が卒業しちゃって、2年生が3年生になって何人か残ってるということなんですけど、幸せなことに、別室の子が今年は少なく、この事業の出番がないっていうところが、嬉しいところでして、私たちが勝手に貼っちゃうのは全然簡単なんですけど、そうじゃなくてやっぱり子どもに、自分が描いたのを自分で貼ってもらうっていうのも、体験してもらいたいということで、あえてわざと手を触れずに、残してございます。例えば、今後もし別室に行っちゃう子が増えてきたりなんかしたら、ちょっとまた、中学校と連携して、日程決めて貼っていききたいななんていうふうに考えております。進んでないのは、幸せなことと、いうことで、考えている私たちもいます。

その下のですね、第43回の公民館まつりにつきましては、昨年度から参加する団体から1人ずつ実行委員に出てもらってっていう形式は、思いの外、うけたので、来年も同じような形でやっていきたいと考えております。

ごめんなさい、飛ばしました。

最後の4分の4のところでは、公民館ボランティア登録事業ということでこれは大人の、ボランティア、先ほどの中学生とは別に、大人ボランティアという形で今、2名の方が、4月に入ってから、やりたいなって登録していただいたので、まだ、ちょっと活躍していただいている場はないのですが、どの事業でも駄目っていうのは特にないので、その方がこれに出たいと言っていたものがあれば、積極的に出ていただこうかなと考えております。

最後にその下の、ネットワーク事業の中の、1の公民館SDGsサポート隊は、こちらも、皆様に定着してきたのかなっていう印象ですが、こちらに書いてある基本的に月1回、土曜日に活動してらんですが、去年は音楽祭の司会であったりとか、公民館まつりの手伝いとかもしてもらったんですけど、今年度につきましては、先月は障子貼り、和室の障子が、やはり経年劣化で薄っぺらくなって、ちょっとひび割れてきちゃってたりしたので修理を頼みました。

4月はですね図書館との連携事業で、皆さん図書館で借りると本は、コーティングしてあると思うんですけども、ご自宅の思い出の方をコーティングっていう、ので、事業で言うと、4分の2と書いてあるページの、地域課題解決事業、4のところですね。思い出の本をコーティングこれも4月の13日の日に子どもたちに、図書館司書になったつもりで、本をコーティングする作業を覚えてもらって、その次の週の20日にですね、フリーで、自分の家にある本を、これをコーティングしたいって持ってきてくれた方の自分でやる作業に、子どもたちについてももらって、指導してもらったり、これも多世代交流になって、すごくほのぼのとした事業だったんですけど、ちょっと新しい試みで始めましたので、また好評だったので、コーティング材が残ってるので、秋の読書週間にまた第2弾を打ちたいなあと担当と考えております。その時にはまた、SDGsの子どもたちに、もう作業を覚えてプロ並みの子も出てきたのでまたやってもらいたいなと考えております。

一応ボランティアにつきましては、全部お伝えしきれませんがそのような感じです。

続きまして、地域の連携ということで、地域にある団体さんとの連携事業であったりとか、地域の方を講師として行う事業、または、利用団体、小和田公民館を使ってる団体さんから、講師に出てもらってっていうのにも、令和6年のこだわりとして進めております。

それにつきましてはですね、いっぱいあって詳細は言えませんが例えば子ども事業の中には、1番面白い遊び空間も青推協さんとの連携ですし、2番の子どもの広場は地域の人材との連携ということで、ことで、地域の方を講師としてお招きしております。

8番の小学生プログラミングにつきましても、講師は、ここの利用団体でぜひ、俺たちにやらしてくれっていうことが去年あったので、それをやりましょうってことで入れました。

次の9番クリスマススタペストリーも、利用団体さんの中で、こういう作業が好きな方がいて、ぜひっていうことだったので、昨年からやっております。

新規12番、夏休みのスポーツ吹き矢の体験こちらも、利用団体の方から、私たちの講座やってっていう、講師になりたいっていうことで、吹き矢団体さんから売り込みがありましたので、これも採用ということで、吹き矢の体験を開催します。

その下の親子で楽しむ工作教室、こちらにつきましても、地域の企業の方に講師になってもらっております。

続きまして下の夏休み子ども茶道、こちらも利用団体の椿の会さんが、ぜひやらしてくれと向こうからの売り込みで始めます。

16番かけっこ教室、これは地域のアスリート佐藤千佳ちゃんが、去年来てくれました。また引き続き、今年もやることになっておりまして、こちらは、もう日程も決まっております、松浪小学校をお借りしての運動会の日に、昼休憩にやっちゃおうじゃないかっていうことで、体育振興会と話がまとまりましたので、皆さんいらしたら、いやでも参加していただきたいと思います。速く走れるコツみたいなのを、去年は子どもだけだったんですけども、付き添いのお父さんたちがうずうずしてたんで、今年はまだその場にいる人、年齢、男女問わず、飛び入り参加OKということで、

楽しみにしてください。その場にその日いそうな方も何人かいらっしゃいますので、ぜひご参加ください。

続きましてですね、2番、家庭教育支援関連事業につきましては、ちびっこ広場こちらも子育てサークルさんにも出ていただいていますし、もちろん民児協さんにも毎回、多くの方に来ていただいて、本当に協力なしではできないと思っています。

続きまして、2番の子育て支援講座こちらは、小学校のPTAさんと、青推協さんと、コラボ事業でして、今年もまた相談しながら進めて参りたいと思います。

続きまして、4分の2のところのページですけども、シニア事業ですね、こちら歌の広場、昨年度こわだ公民館まつりのゲストで来ていただいた、ジーバスさんの事業でして、年3回、ジーバスさんに来ていただいて、行っております。

あと、6番、剪定教室、こちらは昨年度会長さんでいらした原田造園さんの奥様の方ですけど、毎年来ていただいて、裏庭の植木の剪定のしかたみたいな、講師をしていただいています。

あと、元気アップ体操につきましては、3B体操と、あと地域の総合型地域スポーツクラブの壺阪さん来ていただいております。

あとですね、5番の地域解決課題事業、こちらですね、先ほども申した通り、3番の片付け講座につきましては、川上さんに講師をしてやっていただいて、5番の野菜づくしにつきましては、今度裏庭に行く機会があったらぜひ見ていただきたいんですけど今ズッキーニとミニトマト、じゃがいもとか、オクラとかを、仕込んでまして、その野菜を使ったイタリアン料理を考えておりますので、ぜひご興味のある方は、友達等にも教えてあげてください。収穫をやって、2日間日程で収穫をする日と、その次の日に調理をする日って形で、スーパーで売ってる野菜だけでわからない生の野菜を取るっていうのもなかなか、貴重な体験だと思いますので、それを考えております。こちらは手塩会さんという団体さんが毎年行っております。

飛びまして、9番、仮称「男性の料理教室」につきましては、こちら、裏に住んでおります方から、講師やりたいけど何かないっていうことで、売り込みがありましたので、まだちょっと詳細が決まっておりますが、企画しております。

続きまして、4分の3のページに飛びまして、19番、日本の年越し、こちらは毎年ですね、湘南小和田会さんに講師をお願いしております。

22番、松浪コミュニティセンターとの共催で、ゆかたの着付けと、日本の作法みたいな形で、こちらの5日間の日程でございます。これも、3年目ですね。

続きまして、23番こちらは松浪地区のさざなみさんと、防災と介護について考えるということで、7月2日に企画しております。

続きまして6番の学習成果活用学習情報提供事業につきましてはもう言わずもがなの、公民館まつりですけども、こちらにも参加して下さる、展示、発表、模擬店、この三つで、実行委員会の皆様に参加いただいて、運営して参ります。

あと3番こわだ音楽祭につきましても、ボランティア形式で、昨年と同じ方が申し込んでいただいていますので、2日続けて行きたいと思っています。

地域連携につきましては以上です。

最後、学校との連携も力を入れてまして、こちらお手元の資料のですね、子ども事業の8番、小学生のプログラミング講座、こちらにつきましては、松浪小学校さんのご協力なしでは、行えないもので、子どもたちが学校で支給されてるタブレットを使って、学校以外で使ってみようということで、私の知る範囲では小和田公民館しか、まだ取り組んでない事業でして、小学校さんが、やっていただかなければこれは成り立たない事業で、2回目になります。

夏休みと春休みに、2回予定してございます。スクラッチというのがそのタブレットの中に入ってるゲームを作る機能でして、自分でゲームを作ってみよう。タブレットになれるっていうのも含めて、プログラミング講座を企画しております。

あと、続きまして、次の博物館事業、3番、仮称、ナイトミュージアムなんですけども、こちら松浪小学校さんの多大なるご協力により、成り立ってる事業でこちらタブレット持って、博物館にマイクロバスでここから出て、夜の閉館後の博物館に入って、子どもたちにその夜の博物館を見てもらうような企画でして、今年も日程だけは7月26日で決まっておりますが、今年もやる予定ですので、また、子どもたちに喜んでもらえる事業をやれたらと思っております。

裏面ですね、4分の3のページですけども、21番は先ほどご説明したので割愛させていただいて、最後ですね、4分の4の次世代ネットワーク事業の中に、中学生職場体験というのがありますが、今日も中学校から電話かかってきましたよろしくお願ひしますということで、本当に今日電話ありまして、4名で今年が来てくださるといことなんで、去年は3名だったんで、1名増えたと思っております。中学生にはですね、植木の剪定であつたりとか、また、音楽祭が近いので、その準備であつたりとか、そういう公民館ならではの仕事を体験してもらおうと思っております。

以上で雑駁ですけども、令和6年度の小和田公民館の事業説明を終わらせていただきます。

引き続き予算もいっちゃいます。

まずお手元の資料2というところで、公民館の収入、予算内訳表からご覧ください。

公民館は使用料をとっておりませんので、この二つしか収入はないんです。

何かというと、入口入っての自動販売機、こちらが5館合わせて入札形式にしまして、今年もコカ・コーラさんが一番高い値段を出していただいたので、コカ・コーラのままで、貸付、その場所を貸すことによる収入ということで、予算としては13万2000円を計上しております。

続きましてその下ですね、印刷機等使用料と自販機電気料、こちらは言葉通りでして、公民館の方では、コピー機と印刷機の使用料を若干取らせていただいて、あとその自動販売機をコンセントつないで、稼動してる関係で、そのかかった電気料を、コカ・コーラさんからもらうという仕組みになっております。年度末にまた電気代を算出して、自動販売機のかかった電気を算出して、それが収入になるといった仕組みになっておりまして、歳入については、以上になります。

続きまして、裏面ですね、歳出をご覧ください。

公民館の予算、こんなしかないのってびっくりされると思いますけど、まず、010、公民館運営審議会委員経費、まさにこの会議を行うための予算というのが、こちらに書いてある通りです。

後程説明はありますけども、皆さんには研修が全員ではないんですけども、ありますので、こちらでかかる費用ですね、こちらに記載しております。

続きまして、020、業務管理経費、こちらはですね、01の報酬、03の職員手当等を見ていただければわかるんですが、こちらは、会計年度任用職員を雇用している関係で生じる人件費でございます。あとは、この020につきましては消耗品であつたりとか、公用車のガソリンであつたりとか、あとは11役務費の01通信運搬費、こちらは電話代であつて、03の手数料、とかですね、あと、13使用料及び賃借料、負担金等から成り立っております。

続きまして030、施設維持管理経費につきましては、主なところがですね10の需用費のところの05の光熱費、こちらが電気代と水道代になります。かつてはガス代も入ってたんですが、オール電化になりましたので、こちらに記載の金額は、電気代と水道代の予算になっております。その下の06の修繕料は、何かこの中のものが壊れたりしたときに使う修繕でございます。

あと、11の役務費は、建物にかけて、保険料であつたりとか、この12の委託料は小和田公民館の数字が高いのですが、これはですね5館全部の清掃委託を1館1館でやっていると事務は、それぞれで同じことをやるってなっちゃうので、市ではこうまとめて、契約できるものはまとめる決まりがありまして、5館全部の清掃の委託を小和田公民館がまとめてやってる関係でこんなに金額が高いので、他の公民館はここがないので、小和田の予算が高いのは、他館の掃除代をまとめるからだけでして、実際はなんで、他の公民館はもっと金額安いです。

続きまして、140、公民館活動費になります。

こちらが先ほどご説明した、主催事業を行うための予算でございます、主なりたちとしてはこの07の報償費、こちら講師謝礼ですね。その下消耗品費、教室をやるときに使う消耗品費、が、ここに書いてある金額です。

12の委託料の15万こちらが、公民館まつりの委託料15万となっております。例年通りです。続きまして、050コロナウイルス事業費につきましては昨年度はついていましたが、今年からゼロになりました。

0だから今年から枠がなくなるという仕組みじゃなくて、上段が6年度の当初予算の値段が5年度ということで、一応今年度までは、05を残すってことになっております。実際は0になると思います。

こちらに書いてある通り、これらの目的のために、2228万3000円ということで、今年度予算が割り振られておりますので、できるだけ有効に使っていきたいと思います。以上です。

会長

ありがとうございました説明が終わりました。
ただいまの説明について何かご質問ございますか。

水島委員

今おっしゃられた小和田公民館まつり、15万それはどこの欄でしょう。

館長

040 公民館活動費の委託料

水島委員

公民館活動費、これに入っているということですね。
それから項目に抜けてるものが、抜けてる数字があるんですけど、例えば報酬と職員役員手当の間の、02というのは、何ですか。というようなのがいっぱいある。

館長

予算がついてるものしか表記されてないので、

水島委員

だけど、そうするとね、何に予算がついて何に予算はついてないってことははっきりしないじゃないですか。それであれば、項目は載せといてもらわないと、それは何者だっというのはわからない。

館長

なるほど、わかりました。

水島委員

そういうのがいっぱいあってね。
多分今、館長がご説明されたような内容で、支出がないから、書いてませんって言うんだけど、そうじゃなくて、やっぱり項目としてあげといてもらわないと、何が、支払いがないんだってことは、明確にならない。

事務局

支払いではなくて、予算そのものがないので、

水島委員

だから、何でだからその項目はなぜ予算がつかないのか、というのが、

事務局

わかりました。そうしますと、市の予算書ってなりますと、項目が莫大になりますので、ここではなく、別途、市の予算書全体の項目名をお示しするって、ことでよいでしょうか。

水島委員

いやそんな必要なく、そうじゃないといやここに今抜ける向けのものだけ教えてくださいと言っているんです。

市全体の予算のたたずまいをどうかなんてことを聞いているわけではない。
今公民館で持ってらっしゃる予算書の中で抜けてるもの、ここに今記載されていないものはどういう項目があるんだってことだけを教えてください。

事務局

公民館の予算に、項目があるものは現在記載してるものだけです。

なぜ、番号が抜けてるかっていうと、番号は市全体の予算で、順次つけられているので、そうすると、

水島委員

そうすると 02 というのは市の予算にないということ。

事務局

公民館の予算にはないですか、市役所全体の予算にはございますので、だから先ほど言ったように市役所全体の予算の項目すべてお見せすれば、どこが抜けてるかわかりますと、説明させていただいたので、次回、市役所全体の項目をお知らせします。

水島委員

結構です。

事務局、

下に閲覧用の予算書を保管しておりますので、それですと、すべての項目何番が何かっていうのがわかるようになっておりますので、後程ご紹介いたします。

水島委員

公民館としての項目は何があるのかっていうのが知りたい。

事務局

公民館の項目はここに載ってるものがすべてです。

新井会長

もしかしたら、公民館として 01、02 と通し番号になると私たちがわかりやすいということですね。

事務局

それは通し番号にできないんです。申し訳ありません。

役所としての項目の通し番号で、公民館に予算がついてなくても通し番号を変えることはできません。

そういう設定なので、申し訳ありません。わかりにくくて申しわけないんですが、市全体の予算で、例えば報償費は何番というのがもう決まっておりますので、公民館のその費用があるうとなかろうと、番号はその番号というふうになってしまうということになります。

水島委員

それは全部見させてもらっても、大変だね。

事務局

そうですねちょっと電話帳ぐらいの予算書っていうことでございまして、そこだと5公民館のものがまとめて載っていて、それを五つの公民館に分けて使うという形になりますので、分けたものがこれというような形になりますので、大変わかりにくくて申しわけないです。

市全体では、公民館には存在しえないような様々な予算項目がございまして、その部分は、公民館としては順番が飛んでしまうというつくりになっています。

会長

いかがでしょう。

事務局

ご質問のおかげで、一般の方々が疑問に思われる部分がわかったので、今後わかりやすくするように努められるかと思えます。ありがとうございます。

水島委員

もう1点。

先ほどの清掃費、5館分が全部載ってるんだけど、これは分割することできない。

館長

予算執行上、小和田がやるという決まりの中でやっておりますので、単純に割る5したぐらいが各館の持ち分かなとは思いますが、予算要求上、執行館が、予算の要求するという決まりの中でやっておりますので、ざっくりばらんに言うと400万を減らしたぐらいが、小和田単体で言えば、そのようなイメージでいただければと思います。

事務局

支払いも、小和田でまとめて、伝票を起こしております。

会長

もうこれは小和田が担当ですよってことですね。

事務局

逆にここには、入っていないものが例えば警備のセコムさんとかの費用とかは、別の館がまとめて契約して、まとめて払っているので、にここには入っていません。

1ヶ所1ヶ所で契約してしまうと割高になってしまうというのがございます。

水島委員

歳出を見るときには、この600万じゃなくて、200万ですよって承知しておいてくださいってことね。

事務局

小和田だけの分と考えれば

会長

難しい話でございました。
皆さんいかがでしょうか。他に質問何か。

会長

例えばこの自販機ですとか、印刷代なんていう収入は、市にそのまま入ってしまうので、小和田に投入できるっているのは、

館長

仕組みとしましては、この歳出したお金の充当するっていうような考え方があるので、できるだけ一般財源って呼んでるんですけど、この歳出に当たるものが、それをできるだけ減らすっていうのが、市の考えなので、歳入は増やして、歳出してるところに充てる、それが、充当されたってイメージ、一般財源から出てくるお金が少なくなる。

我々の役目としては、歳入はふやして、歳出は、できるだけ減らすっていうのが、市の考え方に、なります。

事務局

入ったお金は、すべて市の窓口の方に納付されますので、入ってきたお金を、小和田公民館で使うということは、実質的にはできない仕組みになっております税金とかと同じように一旦市に納められるという形になります。

会長

他にはよろしいでしょうか。
事業等でわからないことはございませんか。

高田委員

前回出なかった質問なんで、出してくださったんで、よくわかりました。

会長

項目が抜けているっていうのに気がつかないです。

館長

例えば抜けているとしたら、工事費とかは、ある年をつくけど、無い年は、出ないっていうイメージです。

耐震工事の時はここに、2億ぐらいの数字があったんですけど、先ほど言ったように、前の年の数字と、今年のが入るので、3年後にはもうその項目に新しい予算がなければ、その項目自体がなくなるっていう仕組みで、予算としての見せ方としてはそんな形です。

会長

質問は大丈夫でしょうか。そうしましたら、公民館事業計画について、皆様から一言ずつご意見ですとか、お聞かせいただきたいと思います。

席順で恐縮なんですけど、高田委員の方から何か一言。

高田委員

地元に着した本当に参加しやすいような事業がとても増えてきたような感じがして、去年もナイトミュージアムですね。すごく子どもたちが喜んで、今年もすごい楽しみにしてるんじゃないかと思うような事業ですね、もし参加人数増えたら、1日増やすとか、でもそうするとね、お仕事が増えてしまいますけど、

会長

今村委員をお願いします。

今村委員

そうですね。

全体を通して、地域密着、でいろいろ考えられてるなど本当に思いました。

私も実際ちょっと関わってるんですけども、やっぱりいろいろ皆さんが、意見があって、自分たちからやりたいっていう、やらせて欲しいっていうことが出てくるのがすごいなと思って先ほどちょっとお話を聞いてました。

これからもこうやって地域の方から声が出てくるようなそういう活動がね、ますますできたらいいなって思いました。よろしくをお願いします。

会長

谷田貝委員をお願いします。

谷田貝委員

私自身が、小和田公民館を幼少期に使わせていただいて、いたんですけどそのころに、比べて、こんなにいろんなことが繰り広げられているんだなっていうことを本当に改めて感じました。

同時に保護者の方からも、小和田公民館のちびっこ広場が非常に楽しいんです。っていうことを伺っていたので、改めて地域の園としてもっともっとこの計画を皆さんに発信する必要があるなっていうのを、感じました。

いろんな方がこの公民館に足を運ぶっていうのが、人との出会いが繋がっていくだろうなというふうに、今回この事業計画をみて思いました。勉強になりました。ありがとうございます。

水島委員

質問も含めてなんですけども、今、事業のご説明をいただいたんですけども、今皆さんのお話にもあったんですけど、利用者団体からの申し込みによって成立っていう事業が何件、いろいろ細かく一つ一つ説明してもらったけど、総体としてわかんないんで、利用者団体が手を上げて、事業として行ったのは何件ぐらいあるのか。

それから、公民館の自主事業として、事業化してるのは何件ぐらいあるのか。

公民館の、主催事業は、先ほど防災の話の時には、皆さんが、声を上げておられたんで、それを事業化していきます。というお話をいただいて、それで、僕が一番関心があるのは、どうやって事業を決めたかっていうその点は、非常に興味がある。ただし、今この席で、説明くさいって、とても無理な話なんで、そういう疑問を私が持っているということを承知しておいていただけたらいいなというふうに思います。以上です。

会長

ありがとうございます。私から一言申し上げます。

イメージとしては、小和田公民館っていうのは何か大人のためにあるのかって、子どもたちは放課後ちょっと寄るぐらいのそんな、実は、いろいろ関わらせていただいているにもかかわらず、そんなにイメージでいたんですけども、思ったより子どもの事業が多いということが一つ、一番びっくりしたこと。

あと、今おっしゃいましたその持ち込み事業っていうのはすごく、驚きですね、私、実は松浪コミュニティセンターに勤務してるんですけども、コミセンっていうのは、部屋を貸すだけの場所、ここは事業をする場所と思っていてもその、実際に、ここで活動してる方が、これをやりたいって言うてるって、すごいですね、正直、驚きました。素晴らしいと思います。

そういうふうに、ここに来て、活動した部分を、お返しするっていうのもなんですけれども、その地域の、何かみんなのために、やりたいって言う方がたくさん増えたらよいと思いました。以上です。では、青木委員お願いします。

青木委員

私を感じたのは、今の時代に合った、いろんなプログラムとか、子ども向けもあり、それから大人はね防災についてなど取り入れられて、よりどりみどり、子どもから大人までが、楽しめる内容でいいなと思いました。

子どもって、これからいろんなことを覚えるときなので、小さいときからいろいろなことをやっていると大人になって、それを今度地域に返そうではないですけど、どこかでそれでそれが役に立つかなんて思いました。

石川委員

本当にたくさん事業を展開しているというのを改めて知って、これだけ多種多様なものを企画運営していくは、かなり大変なんだなって、少ない人数でやられてるっていうのを聞いているので、とてもびっくりしましたし、利用者さんたちが講師を買ってでてくださったりっていうところもありながら、地域とともに公民館を運営されてるんだなっていうのを、すごくこの計画だけでも感じることができました。

松浪小の子どもたちもタブレットを使ってやる事業に参加させてもらった時にはもう積極的に、館長さんから説明を受けて学校の方もできる限り、初めてのことなので、使い方とかも、学校の中で使うのと、外で使うってちょっと仕様が違ってたいり、大変だったんですけど、それに対してもう意欲的に取り組まれている姿を見て、なんか公民館って、昔からあって、変わらないもので、みたいなイメージがあったけれど、どんどん積極的に、社会とつながろうとされてる姿が素晴らしいなと思って、今回、こんなにたくさんいろんな種類があるのを見て、本当に驚きました。ありがとうございます。

会長

皆様ありがとうございました。では続きまして、議題4その他について、事務局より説明お願いいたします。

事務局

その他といたしまして今後のスケジュールをご説明したいと思います。

本審議会の会議は、今年度は、あと3月に1回の年2回となっております、来年度は1年間に3回を予定しております。

今年度の3月の会議には、令和7年度の小和田公民館の主催企業案を、案の段階で、皆さまにご説明して、ご意見をいただき、実際の計画に進めていきたいと考えております。

あわせて、7年度に、この会議でご審議いただく館長からの諮問をさせていただきます。

7年度には、その館長から諮問内容に基づきまして、皆様のご意見を、いろいろと出して、ご審議をお願いしたいと考えております。

また、会議以外に、委員の皆様を対象とした研修会が予定されております。

毎年、茅ヶ崎市の教育委員会主催のものが1回、あと県主催のものが1回ございます。

本年は8月2日金曜日に茅ヶ崎市主催の研修会を予定しております。

改めて皆様にご案内いたしますので、ご都合のつく方はぜひご参加いただきたいと思います。

こちらは任意での参加となりますので、報酬は発生いたしません。

また、県主催の研修会は、秋頃に箱根町での開催が予定されております。こちらは、本審議会からどなたか代表でご出席いただきたいと思います。こちらにつきましては、報酬及び交通費が支給されますので、出席いただき、次回の委員会でご報告いただければと思います。

それぞれ改めて皆様にご案内いたしますので、その際は、ご予定等の確認よろしくお願いたします。

また、今年度第2回の会議日程につきましては、今年の年末ごろと12月ぐらいになりましたら3月のご予定が皆さん大体わかってるかなと思いますので、予定を確認させていただきたいと考えております。今後の予定についての説明は以上となります。

会長

ありがとうございました。

今の説明について何かご質問ありませんか。

ご質問ないようですので、皆様のご協力いただきまして、本日予定はすべて終了しました。これもちまして、本日の会議を説明会いたします。ありがとうございました。